

(5) 財政システムの再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
課税・収納業務の強化及び徴収率の向上	① 公平・適正課税の推進【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無についても、継続的に税務署調査を行う。	従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無についても、継続的に税務署調査を行った。	未申告者の資産の有無について、税務署調査を行うようことにより、今後も継続して税務署調査を行っていく。			
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
	② 口座振替制度の推進【利用者の拡大】	収納課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報や窓口対応時など、常に勧奨に努める。	固定資産税納税通知書の個別通知の際、専用の「口座振替依頼書」を同封した。	①広報やホームページ等での勧奨。②各税の納税通知書の送付時に啓発チラシの同封。③24年度には「口座振替依頼書」を同封など、口座振替制度の利用勧奨に努めたが、数字で示せる効果はなかった。ただし、①から③を実施した結果、全納報奨金の廃止による口座振替利用率の減少幅を最小限に抑えられている。			
			実績(C)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
	③ コンビニ納付制度の導入	収納課	行動計画	調査・研究	準備	実施	/	/	歳出9,724千円増	/	/	平成22年度から、収納率の向上と納付環境の充実のため、市税のコンビニ納付制度の導入を行った。		
/			調査・研究	準備	実施	/	/							
徴収体制の強化【滞納処分を含む】	④	収納課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳入95,000千円増	広域連合「京都地方税機構」へ移管した滞納案件について、京都地方税機構と連携し、収納率の向上に努める。	広域連合「京都地方税機構」が行う滞納整理について、滞納者の情報を共有し、連携を図りながら収納率の向上に努めた。	回収できない債権の長期にわたる管理は非効率的であったが、税機構が行う透明性を確保した不納欠損処理により、徴収見込みのある債権を分離できたことで徴収率の改善が見込める。		
			実績(B)	継続実施	0	⇒	⇒	⇒					⇒	歳入213,034千円増
			調査・研究	7,000	12,000	17,000	22,000	37,000					歳入95,000千円増	
			継続実施	0	⇒	⇒	⇒	⇒					歳入213,034千円増	
			実績(B)	0	⇒	⇒	⇒	⇒					歳入213,034千円増	
⑤ 京都府との税の共同化【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】	収納課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出 6,870千円増	広域連合「京都地方税機構」が円滑に滞納整理を行えるよう連携を強化する。	「京都地方税機構」が行う滞納整理について、積極的な情報提供及び連携が行えるよう努めた。	「京都地方税機構」が22年度から本格始動し、滞納整理(繰越徴収率の上昇・不納欠損額の確定等)が進んだことにより、公正・公平な徴収業務が行えつつある。			
		実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒					歳出 6,870千円増		
受益者負担の使2 用料、手数料の適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化(市営駐輪場等)	全課(総務課)	行動計画	調査・研究	→	→	実施	⇒	引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行っていく。	引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行った。加茂駅前駐輪場については定期利用と一時利用の区画数の調整を行うことで、より利用者への利便性を図った。	合併後、市の駐輪場は、旧町単位での運用を踏襲し現在も管理・運営を行っているが、使用料を含めた駐輪場の在り方については、引き続き調査・研究を進めていく必要がある。			
			実績(C)	調査・研究	→	→	→	→						
	(社会教育施設等)(生涯学習施設等)	全課(社会教育課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	平成22年度に実施した利用者アンケートの集計結果を基に検証を行い、今後の使用料等についての検討を進め、さらなる適正化を図る。	平成22年度に実施した料金改定結果の検証を行い、一部施設の冷暖房費改定を行った(平成24年4月実施)	引き続き、使用料の適正化についての検討を行うとともに、特に社会体育施設使用料金についての検証・検討を行う			
			実績(B)	調査・研究	実施	⇒	⇒	→						
② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	追加後 歳出23,337千円減	平成23年度に策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、地域公共交通総合連携協議会の意見を伺いながら、コミュニティバス等の利用実態に即したサービスの提供を行うための見直しを行う。	木津川市地域公共交通総合連携協議会において、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、平成25年10月から予約型乗合タクシーの運行へ見直しを提案し決定いただいた。市が自家用有償運行として行っている木津川市コミュニティバスの運行等に係る条例の廃止条例を平成25年第1回定例会に上程し、可決された。	平成20年11月に木津川市コミュニティバスの平成22年3月にきのつバス利用料金の見直しを行ったことにより、運賃収入が増え、財政効果が得られた。			
		実績(A)	試行実施	実施	⇒	⇒	⇒					歳出52,949千円減		
③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査・研究	→	実施			システムトラブルがない様にスムーズに実施する。	チェック体制の強化を図り、担当者のみならず、複数人で確認作業を行った。	節水機器や節水意識向上により、使用水量は財政計画どおり伸びていないが、82,212千円増額となった。				
		実績(A)	調査・検討	→	→	準備	実施				歳入78,549千円増			
④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳入18,000千円増	引き続き、適正運用に努める。	引き続き、適正運用に努めてきた。	支所再編等による本庁勤務者の増加に比して、現在の駐車場の駐車可能台数には限界がある。今後、新たに職員駐車場を確保していくのか、各自で確保させるようにしていくのか、方向性を議論する必要があるのではないか。			
		実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					歳入27,190千円増		

(5) 財政システムの再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
	⑤ (新規) 児童クラブ使用料の見直し	子育て支援課	行動計画				準備	実施 18,972	歳入18,972千円増	継続(保育サービスの見直し)	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○早朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ ・110番通報システムの設置 ・ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ ・防犯灯の増設 ・男性指導員の配置	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○早朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ ・110番通報システムの設置 ・ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ ・防犯灯の増設 ・男性指導員の配置
3	① ごみ収集有料化の検討	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、廃棄物減量等推進審議会にて審議を行う。	引き続き、検討中。	廃棄物減量等推進審議会において、検討事項として議題に上がった。 今後も引き続き、検討を行う。
			実績(B)	調査・研究	→	→	→	→				
	② 廃棄物減量等推進審議会へ諮問	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	実施	/	/		引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	平成24年度はホームページで50件、市広報紙で78件の有料広告を掲載した。	平成22年度に廃棄物減量等推進審議会を設置し、一般廃棄物の発生抑制・減量化等を進めるための施策について諮問を行った。
			未実施	→	実施	/	/					
4	① 市のホームページ・市広報紙への掲載	学研企画課(関係課)	行動計画	実施 600	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	歳入5,000千円増	引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	平成24年度はホームページで50件、市広報紙で78件の有料広告を掲載した。	5年間で合計5,450千円分の広告収入があった。 H20年度 570千円 H21年度 1,014千円 H22年度 1,318千円 H23年度 1,262千円 H24年度 1,286千円
			実績(B)	実施 570	⇒ 1,014	⇒ 1,318	⇒ 1,262	⇒ 1,286	歳入5,450千円増			
	② 公用封筒への掲載	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		「木津川市有料広告掲載要綱」との整合を図り、封筒への掲載実施要領の制定に向け、検討を進める。	継続	費用対効果を中心に、引き続き検討する。
			実績(B)	/	調査・検討	→	→	→				
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、証明書関係封筒については、パナー広告封筒を活用する。 有料広告掲載については、府内他団体においても取組実績がないことから、更に幅広く費用対効果を重点として、今後も調査・研究を行う。	市民年金課から、パナー広告封筒の提供を受け、活用した。 有料広告掲載については、昨年度の調査結果(府内では京都市以外に取組み実績がなく、発送件数が多くなければメリットがないことが判明)を受け、内部協議・検討を行った。	証明書関係封筒については、引き続きパナー広告封筒を活用していく。 有料広告掲載については、府内では京都市以外に取組み実績がなく、発送件数が多くなければメリットがないことが判明した。府内自治体もホームページへの有料広告掲載については積極的に進めているが、納税通知書封筒への有料広告掲載については、京都市以外の自治体では行っていないことから、費用対効果はないものと判断した。
			実績(B)	/	調査・検討	→	→	→				
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	掲載への検討。	未実施。検討を行った結果、広域連合「京都地方税機構」の発足により、封筒は督促状の発送用となっているため、封筒への有料広告の適切な掲載希望者が見込めないことから、公用封筒への有料広告の掲載は実施できない。
			実績(C)	/	調査・検討	→	→	→				
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。	木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。	木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。
			実績(B)	/	調査・検討	→	→	→				
		財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	/	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	未実施(公用封筒への有料広告について、検討を行ったが掲載に至らず)	未実施(公用封筒への有料広告について、検討を行ったが掲載に至らず。理由:特定の介護事業所の広告を掲載することは望ましくないと判断した)
			実績(C)	/	調査・検討	→	→	→				
		子育て支援課	行動計画	/	調査・検討	実施	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告の掲載を実施する。	H22年~ 封筒への有料広告の掲載開始	H22年~ 封筒への有料広告の掲載開始
			実績(A)	/	調査・検討	実施 43	⇒ 53	⇒ 0	歳入 96千円増			

(5) 財政システムの再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
③ 木津駅自由通路・加茂駅東西通路への掲載 (加茂駅東西通路) (木津駅自由通路)	管理課	行動計画	調査・検討	→	→	→			法整備に取り掛かる。	現場のスペースが限られていることや、構造上掲示板設置のための補強も必要であること判明し、困難。	調査を実施したが、効果を得られる結論とはならなかった。	
		実績(C)	調査・検討	→	→	→						
	都市計画課	行動計画	調査・検討	→	→	→			公告板設置に係る費用と広告掲載料との費用対効果の検証を行うとともに、引き続き、他の市町村の事例等を研究する。	未実施 自由通路に広告看板を設置するには、自由通路の構造から相当な設置費用が必要となること判明した。	自由通路に広告看板を設置するには、自由通路の構造上、相当な設置費用が必要となることから、費用対効果が見込めないと判断し、実施しないこととした。 なお、費用対効果を見込まない簡易的な公共広告は、可能と判断します。	
		実績(C)	調査・検討	→	→	→						
5 企業誘致の推進	① 特定研究施設の市条例優遇措置のPR	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・新たな市の条例施行後、対象企業の要件が追加されることについて、関係機関と連携しながら、積極的にPRに努める。 ・市ホームページ・パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行う。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施する。	・関係機関と協力し、新たな市の条例で規定された対象企業の要件が追加拡大されたことについて、制定後、首都圏をはじめとして、各企業様へPRに努めた。 ・市ホームページ、パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行った。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施した。	平成19年6月に木津川市企業立地促進条例を施行以来、5年間で6社の誘致に成功したところである。 また、平成24年6月に同条例において、対象企業の要件を追加したことにより、今後は、木津川市外の企業は元より、木津川市内の企業にもPRしていく必要がある。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 企業誘致の推進	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、企業誘致の推進に努める。 ・関係機関と連携し、ビジネスイベントへの出展・参加に努める。 ※イベント概要を精査し、全国を対象とした幅広い活動を検討していく。 ・木津川市が誘致した同志社大学附属同志社国際学院と連携し、外国企業が進出するような案件が出てきた場合に、インターナショナルが木津川市にあることを、関係機関とも連携しながら、積極的なPRに努める。	・東京、大阪等で開催された各種ビジネスフェアへ関係機関と共同で出展し、誘致活動を行った。 ・毎月1回以上、誘致企業や市内立地施設などへの訪問活動を実施し、9月には市内学研地区立地企業等へ京都府(文化学術研究都市推進室・産業立地課)とともに訪問するなど、立地後のアフターフォローとして、企業との信頼関係の構築に努めた。	誘致活動の面においては、関係機関と連携を図り、東京や大阪等で開催される各種ビジネスフェアに、これまで年間5回程度出展し、PR活動を行ってきたが、まだまだ「木津川市」及び「関西文化学術研究都市」の知名度が低いため、より一層、積極的なPRに努める必要がある。 また既立地の企業等のアフターフォローとして、月1回の訪問を欠かさず行っており、今後も継続する。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産利活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施	/	/	/	/	/	/	平成20年度に「市有財産利活用推進検討委員会」を設置し、その中で基本方針、具体的方法、売払実施要綱を定めた。	
			実績	実施	/	/	/	/				
	② 市有財産利活用計画の策定	財政課	行動計画	調査0	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	歳入53,600千円増 歳出500千円減	売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、利活用検討委員会、政策会議の審議を経て、売払いを進める。施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	・利活用推進検討委員会を経て政策会議決定を受けた物件について、一般競争入札により3物件、随意契約により3物件を売却した。	平成20年度から不用財産の売却を進め、19筆の売却により総額201,036,695円の財源が確保できた。 引き続き、売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、売払いを進めるとともに、施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。
			実績(A)	実施 855	⇒ 16,498 ▲347	⇒ 44,828 ▲395	⇒ 71,674 ▲281	⇒ 67,182 ▲213	歳入201,037千円増 歳出1,236千円増			
7 旅費・食糧費等の事務的経費及び交際費等の削減	① 事務的経費の削減(事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課(財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、物品の一括購入・一括管理、供出物品の優先使用を行う。 全庁に対し、使用節約の周知を継続して行う。	継続	平成23年度から共通物品(文具品)の一括購入において、単価契約を行うことにより、購入単価を抑えることが出来た。 引き続き、一括購入を行う。	
			実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 交際費等の削減	人事秘書課(関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、適正支出に努める。	予算額500千円に対し312,910円を支出しました。支出内容については市長交際費支出基準に基づき支出しておりホームページで支出内容を公表しております。	支出状況や近隣市の予算額を考慮し平成22年度から予算額を350千円から500千円に増額しましたが、平成21年に定めた市長交際費支出基準に基づき適正な支出に努めています。また近隣市でみられる地域活動への祝儀金の支出は行わないなど現行支出基準が定着したものと考えます。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	京都府電子入札システムに加入し、実施するための具体的な準備等作業を実施する。	平成25年度から電子入札方式の導入に関する準備が完了した。 電子入札の導入に併せて、関連する制度改正も行った。 ・内訳書の提出及び調査の強化 ・工事成績要領の全部改正 など	適性且つ的確で競争性を確保した透明性の高い入札契約制度を確立し運用を行ってきた。 更に効率的な運用方法として、京都府電子入札システムに加入し木津川市の工事・コンサル業務について電子入札方式の準備が整った。 平成25年度の1年間は激変緩和措置として電子未対応業者の紙入札を認めることとしているが、平成26年度からは工事・コンサル業務全件の入札発注が電子化になるため、更に公平かつ確実かつ効率的な入札業務を実施できるものである。また、併せて取り組んだ内訳書の調査の強化や工事成績要領の改正についても参加業者の積算能力の向上や落札業者の施行能力向上を図ることができ、より品質の高い成果品が確保できることにつながるものである。	
			実績(S)	調査・研究	→	→	→	→				各種導入準備調整

(5) 財政システムの再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に取り組んだ。 ・JV運用基準の制定を行った。 ・入札及び契約に係る公表制度の改正を行った。 ・随意契約においても透明性や適正な運用をについて取り組んだ。	より適正・的確で透明性の高い制度の維持とともに、不正防止の排除や競争性が確保された入札契約制度を推進することを方針として取り組んできた。 一般競争入札方式による発注に変更するとともに、地域経済の活性化も視野に入れ、適正な競争性を確保される入札制度を確立してきた。 今後も更に競争性を担保しつつ公正・的確な入札制度を推進していく。
			実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、予定価格が概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施する。	総合評価方式の実施に係る対応準備等を行っているが、平成24年度では対象となる工事は発生しなかった。	総合評価方式を導入することにより、工事の施工から完成までトータル的に、より品質の高い成果を得ることができるものであることから、今後も大型事業において総合評価方式を試行していく。
			実績(B)	試行実施	⇒	/	/	/				
10 工事コストの低減	① 発注時期の平準化	関係課 (指導検査課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、発注時期の平準化に努める。	発注時期の標準化に努めた。	発注時期の標準化に努めることにより、適切な工事施工等につながった。今後も標準化を引き続き進めていく。
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 工事の統括発注	関係課 (水道工務課)	行動計画	継続実施 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	歳出12,500千円減	可能な範囲で統括発注を進める。	可能な範囲で統括発注を進めた。	可能な限り統括発注を進めた結果歳出削減が図れた。今後も引き続き継続。
			実績(B)	継続実施 2,500	⇒ 2,500	/	/	/	歳出 5,000千円減			
		関係課 (管理課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	前年度と同様の内容で発注した。	可能な範囲で、統括発注を進めた。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
11 予算枠配分の取組み	① 枠配分型予算の導入	財政課	行動計画	試行実施	⇒ 100,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	歳出550,000千円減	庁内においても本制度が定着してきたが、予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。	継続	予算要求枠の設定により、予算編成作業の効率化が図れた。 今後も、対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図っていく。
			実績(B)	試行実施	⇒ 28,920	⇒ 20,836	⇒ 136,200	⇒ 64,051	歳出250,007千円減			
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	調査・研究	→	実施			(平成24年4月から水道料金を改定)	平成24年4月から水道料金を改定	合併後、旧各町により相違する水道料金の統一を行った。 今後財政収支計画を見直しを行い、料金の見直しを行う。	
			実績(S)	調査・検討	→	→	準備	実施 66,000 新規 歳入66,000千円増				
	② 経費削減合理化の取組	水道業務課	行動計画	継続実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	歳出4,864千円減	引き続き、経費削減努力をする。	事務費等の備品消耗品費を節減した。	予算枠の縮減に伴う、事務費の圧縮を継続した。
			実績(A)	継続実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	実績 1,216 新規 歳出4,864千円減				

(5) 財政システムの再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
13 特別会計の見直し	① 予算の適正執行 (国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、医療費適正化事業や保健事業を実施する。	国民健康保険及び後期高齢者医療において、(特定)健康診査事業や人間ドック事業を実施した。また、医療費通知の実施による医療費適正化対策を実施した。	国民健康保険及び後期高齢者医療において、病気の早期発見・生活習慣改善を目的に特定健康診査や人間ドック事業を実施した。事業実施にあたっては、健康診査の受診勧奨通知を実施し、受診率の向上に努めた。また、医療費通知実施による医療費適正化対策を行った。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	(公共下水道事業特別会計)	関係課 (下水道課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出118,389千円減	引き続き、公営企業会計移行への準備作業として、庁舎内で体制について検討を行なう。また、事務体制の見直しにより経費削減に取り組む。	地方公営企業の適用について、下水道事業会計の現状分析並びに分析結果の情報を踏まえて、担当者レベルによる庁内検討会議を開催した。また、節電対策として、電力監視装置(デマンド装置)の設置により対前年度比10%以上の節電ができた。	事務体制の見直しにより、人員削減ができた。また、加茂浄化センターの長期継続契約、マンホールポンプ等の維持管理方法の見直しにより、経費削減ができた。
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	追加後 歳出120,182千円減			
	(簡易水道事業特別会計)	関係課 (水道業務課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出400千円減	引き続き、適正な予算執行を行なう。	適正な執行を行った。	予算枠の縮減に伴う、事務費の圧縮を継続した。
			実績(A)	継続実施 80	⇒	⇒	⇒	⇒	実績 80 新規 388千円減			
	(介護保険特別会計)	関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出4,760千円減	引き続き、予算の適正執行に努める。	引き続き、予算の適正執行に努めた。	物件費の減額に努めた。二次予防事業候補者への連絡を臨時職員雇用により行っていたが、文書送付などに変更した。
			実績(A)	継続実施	1,190	1,190	1,190	1,190	歳出4,760千円減			
	14 一部事務組合の改革	① 効率的・効果的な運営の推進 (相楽郡広域事務組合)	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めていく。	相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めた。	相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めた。
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
		(相楽中部消防組合)	関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員の人事交流については、実施することはできないが、今後も情報を共有し、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努める。	日常的に情報を共有し、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努めた。	職員の人事交流をもとに関係を発展させ、日常的に情報共有を図りながら、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努めてきた。今後とも効率的効果的運営の推進のため、継続して連携・協力を進める。
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
(国民健康保険山城病院組合)		関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	病院組合を構成する市として、経営の健全化、及び地域医療に携わる中核病院として、市民に質の高い医療が安定的に供給されるように、要請して行くとともに、第二次経営プランの進捗状況を確認する。	医療機器等の更新や建物設備等の改修を行い、診療体制の充実を行うなど経営努力の結果、平成24年度も黒字決算となる見込みである。また、病院開設60年を迎える節目として、病院名称の変更や敷地内禁煙に取り組んだ。	経営改革プランに沿って、診療体制の充実強化などによる経営改善が行われたことにより、事業会計収支が黒字となっている。引き続き、第二次経営改革プランの推進により、安定した医療の提供を行い、地域住民へのサービス向上を図っていきたい。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				